《福井市の公民館に思う》

胸張って頑張ろう

前市公民館連絡協議会会長
前森田公民館館長　　吉村　公司

私は平成22年に森田公民館の館長を務めることになりました。はじめの頃、社会教育法によってできた公民館ですから、全国どこの公民館もだいたいこのようなものだと思っていました。しかし、平成25年に県公民館連合会の会長になり、県内各地の公民館のことを知ったり、東海北陸公民館大会に参加したり、全国代表者会に参加して県外の公民館事情を知ったりするにつれて公民館に対する考え方が随分変わってきました。

運営を民間に委託する指定管理者制をとっているところ、小学校区ごとに公民館を設置しているところもあれば中学校区ごとに設置しているところ、もっと大きな地区に一つしか公民館を置かない自治体もあれば全くないところもあります。自治体によってこうも違うものかと思うほどさまざまです。

嬉しいことに福井市は私たちが胸を張って全国に誇れる体制を維持していただいていますし、体制にふさわしいだけの活動努力を市内どこの公民館でもやっています。小学校区ごとに公民館を設置し、それぞれの公民館に館長と主事(1～3名)が配置されています。また、全公民館に管理人も置かれています。そしてどこの地区でも公民館運営審議会が設置されて、自主的運営、職員人事もまかされています。発足当時の精神と体制を今も維持しているところです。

中央公民館の存在も特徴の一つです。他県では中央公民館といえば、人事、予算などの管理的立場ですが、福井の場合は福井市全体が対象で、規模や予算は大きいけれど、位置づけは地区公民館と同列で市内の館長会や理事会等の事務局を置いていただいたり、講座において地区とコラボしたり、有難い存在であることは間違いありません。

市内の公民館全職員（館長、主事）と、市長や市議会議長、教育委員会幹部、生涯学習室の職員が一堂に会して懇親会を年２回持つ、このようなことは、県内の自治体や他県の県庁所在地でも殆ど見られません。東海・北陸では福井市だけです。

文科省の社会教育課長が福井へ来られたとき、私が、「福井市の公民館長は毎年順番を決めて全員が公民館を訪問してお互いの取組を見せ合うようにしています」と言うと、すぐにメモを取って、「このことは他県の公民館関係の会議に出たときに紹介させてもらいます」と言われました。

思いつくままに「いいな」と思っていたことをいろいろ書きましたが、案外これらのことを知らない人が多いのではないかと思います。私はみなさんに知ってほしいという気持ちで書きました。

今後も福井市の公民館活動の発展を期待しています。